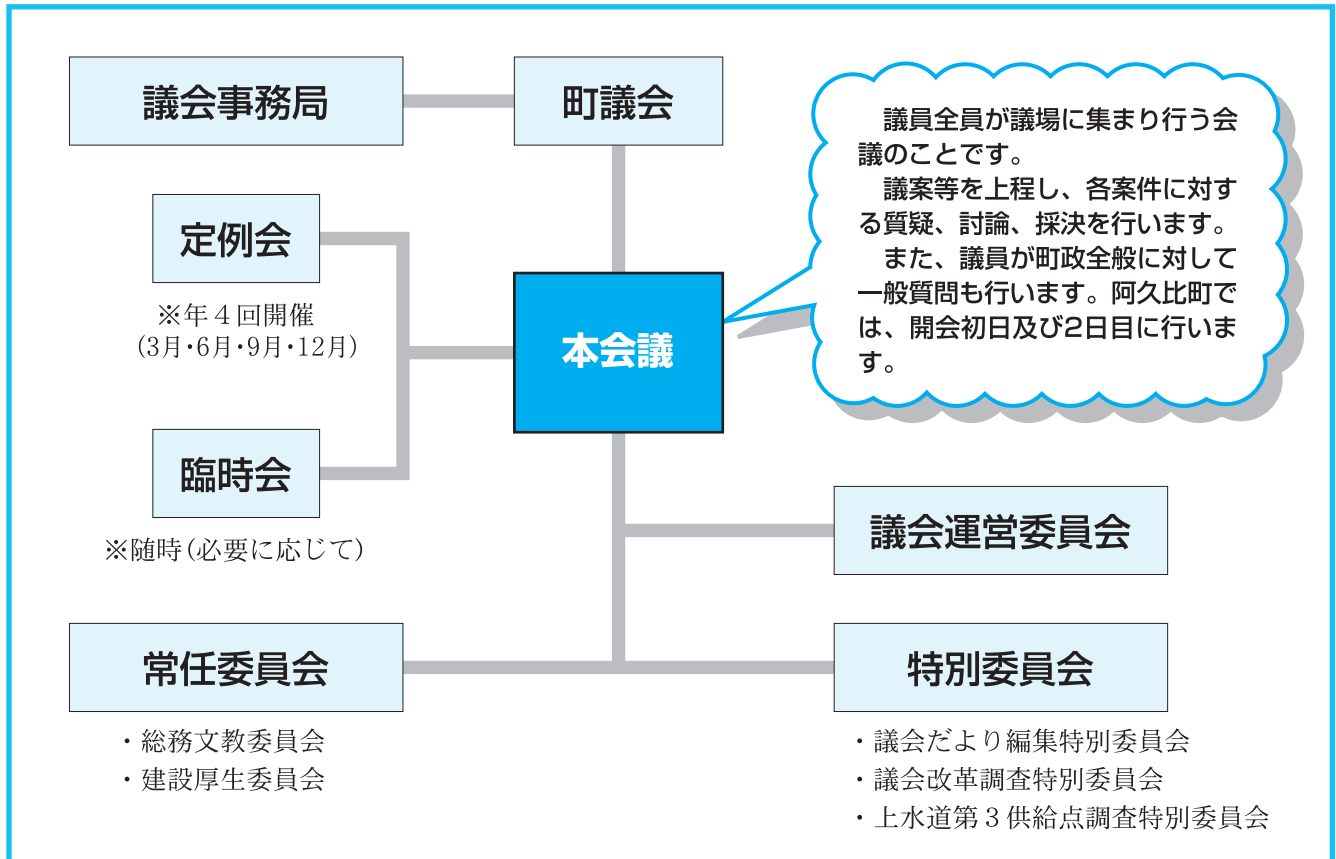




ここで、議会について説明します。(P5～P8)

議会の構成



委員会

議会は、議員全員が一堂に会し、すべての議案を審議するのが理想ですが、全員で審議すると、膨大な時間が必要となり、また案件も多く、内容も複雑多岐となっているため、少人数で専門的に詳細な審議を行ったほうが能率的で、議論を深めるために委員会が設置されました。

委員会には、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会があります。

委員会の種類

- ◎**議会運営委員会**：会派の代表、常任委員会委員長で構成され、議会が円滑に運営されるように、議案、請願などの取り扱いを協議したり、議会運営全般について調整します。
- ◎**常任委員会**：本会議で採択する前の審査機関として、委員会が設けられます。阿久比町では現在、「総務文教委員会」と「建設厚生委員会」の2委員会を設けています。自治体によって委員会の数や委員会の名称が異なることがあります。
「総務文教委員会」…総務部、教育委員会、出納、議会に関すること。
「建設厚生委員会」…民生部、建設部に関すること。
- ◎**特別委員会**：常任委員会に所管させることが適当でない特定の案件について、必要に応じ設置し、目的が達成された時点で消滅します。阿久比町では現在「議会だより編集特別委員会」「議会改革調査特別委員会」「上水道第3供給点調査特別委員会」の3つの委員会が設置されています。